



勝本地区について

勝本地区は、東は玄界灘、西は対馬海峡に囲まれた壱岐島の北端に位置する。

地区の歴史は古く、弥生時代の遺跡等からはインダイやマグロ、カキ、アワビ、サザエ、クジラなどの骨や殻、鯨骨や鉄製の漁具が多く出土する。また、島が大陸と九州の間に位置することから、邪馬台国以降、大陸文化との交易拠点、また大和朝廷以降の国防の最前線として重要な役割を果たしてきた。



国際海峡にある漁場「七里ヶ曾根」

現在、地区の基幹産業は、農業と漁業である。漁業は一本釣、イカ釣、採介藻を主体としており、なかでも一本釣が盛んに営まれている。

一本釣漁業の主な漁場は、七里ヶ曾根（しちりがそね）と呼ばれる対馬海峡東部に位置する長くて大きい曾根である。この曾根には、マグロやブリ、ヒラマサ、マダイ、イカ類などが多く来遊する。そのため、古くから壱岐や対馬などの漁業の生産基盤として、網具を使った漁業を行わないなど資源管理しながら、大切に利用してきた。

しかし、外国船やまき網船による違反操業が認められたり、曾根が国際海峡（特定海域）の水域にあることから、当漁場で大型貨物船等が投錨し停泊する行為が最近増加したり、資源管理や操業・航行の安全面で大きな問題となっている。



七里ヶ曾根における外国籍漁船の航行



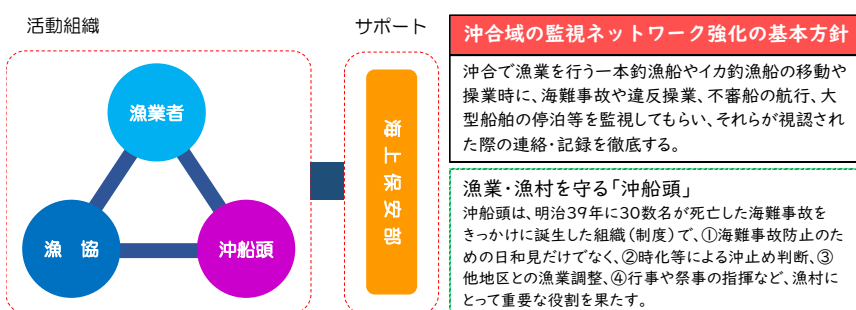
七里ヶ曾根における大型貨物船の停泊

組織の設立と活動の目的・方針

上記課題の中、漁業者と漁協が主体となって「勝本地区活動組織」を平成 29 年度に設立し、平成 30 年度から沖合漁場における海の監視ネットワーク強化を開始した。

体制は、漁業者と漁協、また「沖船頭」と呼ばれる地域の漁業組織とで構成した。また、海の安心・安全を守る海上保安部と連携して、活動を進めている。

海の監視ネットワーク強化に係る活動方針は、下記の通りである。



七里ヶ曾根を含む沖合での監視ネットワークの強化

監視ネットワークの強化は、沖合域における海難事故、七里ヶ曾根やその周辺の国際海峡での違反操業、不審船の航行、大型船舶の停泊等に係わる監視体制の強化や記録を徹底し、海の安心・安全や資源管理に貢献する取組である。その活動の体制や方法は、以下のとおりである。

- 監視体制:無線を搭載して沖合で漁業を営む一本釣漁船及びイカ釣漁船の全船。
- 監視方法:各漁船の移動時や操業時に監視活動を行い、下記の異常を視認したら、その位置情報や状況を日報に記録し、報告する。
- 監視内容:海難事故、違反操業、不審船の航行、大型船舶の停泊、その他特異的な環境異変等の情報(サメ・イルカの出現、航行を阻害する漂流物の情報等)。
- 連絡体制:緊急時の連絡体制は、以下のとおり。



活動の成果と今後の方針

当地区の沖合域での監視機能は、これまで個人の裁量によるところが大きかった。そこで、操業や資源管理の観点から課題の多い国際海峡を含む沖合域で監視ネットワークの強化を図った。その結果、統一したルールで沖合の監視を行う漁船が 150 隻を超えた。また、監視やその記録を行う活動は毎年 3 千回を超え、不審船の航行や大型貨物船等の停泊等を発見する監視機能が向上した。また、不審船等の発見件数や正確な位置の把握、加えて、そのデータを蓄積し解析することで、不審船等が多い場所が特定できるなど、有益な情報を海上保安部等に提供できるようになった。

現在、七里ヶ曾根などの国際海峡における外国籍漁船等の不審船は減少している。一方、大型貨物船の停泊・漂着は常態化しており、特に、当取組の活動時期から外れた春季に数多く認められる。今後も、監視活動を継続し、海上保安部と連携して、注意喚起等行っていきたい。

